

あなたの井戸が、災害時の「命の水」になります



# 災害時協力井戸の

## 登録にご協力ください



### 災害用協力井戸って？

災害により生じた断水時に、市民のトイレ、洗濯、掃除などに使用する**生活用水を確保するため**、事前に「災害時協力井戸」として登録いただき、災害時に地域の方に井戸水の提供をいただくものです。地域住民の皆様のために、水を提供していただくことで、**地域全体の防災力向上**に貢献します。

### 登録するには？

#### 登録要件

- 対象の井戸が**岐阜市内**にあること
- 申請時点で井戸の**使用が可能**なこと
- 災害時に**無償で提供**できること
- 登録情報を地域の**自主防災組織**に提供することに**承諾**できること



### 登録の流れ

STEP  
1  
申請



- 事前に登録要件を満たすことを確認
- 岐阜市へ申請

STEP  
2  
審査



- 現地調査
- 登録可否決定
- 決定通知

STEP  
3  
のぼり旗・  
標識の交付



- 市ホームページで登録情報を公表
- 災害時にのぼり旗などを見えやすい位置に掲示

まずは、お気軽にご相談ください！



「私の井戸でも登録できるかな？」「登録したら、具体的にどんなことをするのか？」など疑問をお持ちの方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先



岐阜市 危機管理部危機管理課



267-4763

詳しくは  
こちら

